

議案 3 「八尾市はつらっプラン（改定版）～第 3 次八尾市男女共同参画基本計画～」
の取組内容について

【資料 5】八尾市はつらっプラン(改定版)～第 3 次八尾市男女共同参画基本計画～取組一覧
(令和 3 年度～)

- 資料 5 は、今年 4 月よりスタートした改定プランに基づく具体的な取組み内容です。新たな取組みとしては、(3 ページ) 施策 9 に位置づけた「女性のチャレンジ支援」、(7 ページ) 施策 20 に位置付けた「複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に対する連携支援体制の構築」があります。
- 庁内の会議体である八尾市男女共同参画施策推進本部会議では、【資料 5】3 ページ「施策 9 女性の人材育成」について、昇任を敬遠する女性職員の心理として、子育てと仕事の両立が問題ではなく、業務のマネジメントに負担感を訴えるケースが少なくないことに着目し、両立支援制度の充実だけではなく、「管理職の魅力・良さ」「管理職の働き方」などを学ぶ機会が重要であるという意見が出されました。
- さらに、従来の実績報告の手法について、具体的な成果が分かりにくいという点から、抜本的な見直しを求められました。そのため、改定プランに基づく取組みにおいては、事業ごとに目標値を設定し、個票により実績を報告するといった従来の進捗管理を見直し、施策ごとに成果を総括しご報告することをご提案いたします。

あらゆる施策に男女共同参画の視点を浸透させ、取り組みを進めるという従来の姿勢は踏襲しつつ、プランを所管する人権政策課が中心に、庁内横断的に連携をとり、相乗効果を図りながら柔軟に事業を実施し、その成果を施策単位で報告させていただきたいと考えます。

なお、施策推進のための数値目標（【資料 2】参照）については、引き続き進捗管理を行ってまいります。

以 上